

## はり・きゅう 療養費早見表

### 逓減ルール

対象項目	逓減条件	算定額
施術料（通所）	月16回以降の施術	50%
訪問施術料1～5	月16回以降の施術	50%
電療料（電気針、電気温灸器又は電気光線器具）	月16回以降の施術に併施する場合	50%

### 初検料

区分	料金
1術（はり又はきゅうのいずれか一方）	2,000円
2術（はり・きゅう併用）	2,320円

### 通所施術料

区分	料金	逓減後
1術	1,650円	825円
2術	1,820円	910円

### 訪問施術料

区分	人数	1術		2術	
		料金	逓減後	料金	逓減後
訪問1	1人	3,950円	1,975円	4,120円	2,060円
訪問2	2人	2,800円	1,400円	2,970円	1,485円
訪問3	3～9人	2,110円	1,055円	2,280円	1,140円
訪問4	10～19人	1,800円	900円	1,970円	985円
訪問5	20人以上	1,720円	860円	1,890円	945円

#### 訪問施術に関連する特別な逓減

訪問施術料4、5を算定する施術所で、一月間ののべ施術患者数の90%が一施設に集中していた場合、その施設で行う一連の施術に関連して算定される全ての料金に対して、80%で算定します。なお、こののべ患者数には、訪問施術専門施術者の訪問施術料を算定しない施術も含まれます。

### 電療料

区分	料金	逓減後
電療料	100円	50円

### その他

区分	料金
往療料※	2,300円
施術報告書交付料	480円
特別地域加算※	250円
明細書発行加算	10円

※片道16キロメートルを超える場合の往療および特別地域加算は、往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められません。